

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月2日

支出負担行為担当官
国立成育医療センター
運営局次長 藤田 浩二

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

「独立行政法人国立成育医療研究センターにおける損害保険 一式」

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

入札説明書による

(4) 履行場所

独立行政法人国立成育医療研究センター（東京都世田谷区大蔵2丁目10番1号）

(5) 入札方法

入札金額については、保険料のほか、履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付される競争参加資格を有する者であること。
- (4) 本件調達の入札において「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (8) 仕様書に対する提案書の提出を行い、その内容について了解を受けたものであること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2丁目10番1号
国立成育医療センター 運営局 会計課 会計課長補佐
電話 03-3416-0181 (内線5201)
- (2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
 - (ア) 〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2丁目10番1号
国立成育医療センター 運営局 会計課 会計課長補佐
電話 03-3416-0181 (内線5201)
 - (イ) 〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目2番16号
共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社(保険仲立人)
営業第一部 宮守 康夫
電話 03-5962-3091
- (3) 入札説明書の交付場所
(2)(ア)(イ)の場所にて交付する。
- (4) 入札説明書等の交付期間
平成22年3月2日(火)午前10時から平成22年3月10日(水)午後5時
- (5) 入札書の受領期限
平成22年3月24日(水)午後5時
- (6) 提出方法
入札書は、別紙の様式にて作成し、直接提出、郵便(書留郵便に限る)により提出するものとし、郵送の場合には、上記(1)宛に(4)の受領期限までに到達するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (7) 開札の日時及び場所
平成22年3月25日(木)午後2時
国立成育医療センター4階 会議室41・42

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
入札説明書による。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
不要
ただし、契約締結にあたっては、契約申込書等一式を作成する必要がある、詳細は、落札時に指示するものとする。
- (6) 落札予定者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札予定者とする。
- (7) 本公告は、平成22年4月1日に設立される独立行政法人である、独立行政法人国立成育医療研究センターが行うことになる調達の準備のために行うものであり、落札者の決定及び契約の締結は独立行政法人国立成育医療研究センター設立後に同法人が行うこととなる。
- (8) 詳細は入札説明書による。